

## 【労働者派遣法に基づくマージン率等の公開】

労働者派遣法第 23 条に基づき、当社の直近の事業年度におけるマージン率等の項目について情報提供いたします。

第 13 期（2024 年 6 月期）実績

拠点名	労働者派遣料金の平均額 (1人あたり/8時間換算)	労働者派遣料金の平均額 (1人あたり/8時間換算)	マージン率	派遣労働者数 (期末現在)	派遣先の数 (期末現在)
本社	31,596	16,869	46.6%	58	10

■マージン率は次の計算式に基づいて算出しています。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{対象事業年度期間中の労働者派遣料金の平均額} - \text{対象事業年度期間中の派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{対象事業年度期間中の労働者派遣料金の平均額}}$$

■上記マージン率は、派遣料金と毎月の給与及び決算賞与のみにて計算しています。

以下の費用等は、計算に含まれていません。

- <社会保険料> 健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険などの社会保険料の雇用主負担分
- <福利厚生費> 健康診断費用、慶弔事項に関わる費用、レクリエーションや慰労会などの費用
- <教育研修費> 新入社員研修、スキルアップに関わる研修、各種セミナー参加費などの教育に要した費用
- <広告宣伝費> 採用活動等の求人広告関連費用
- <会社運営費> 事務所賃料、水道光熱費、通信費、業務委託費、旅費交通費、消耗品費をはじめとする諸費用  
および販売管理部門従業員の人件費

### ■教育訓練に関する事項

- ・新入社員研修（1ヶ月間/外部技術研修を含む）
- ・IT 資格取得研修（e-ラーニング）

### ■福利厚生に関する事項

- ・東京都情報サービス産業健康保険組合（TJK）の福利厚生施設や、その他のサービス利用
- ・親会社持ち株会
- ・食事代補助制度
- ・こども手当
- ・IT 系資格取得報奨金 など